

2023年度第4回広報委員会議事録

訪販化粧品工業協会

- 1 日 時 2024年2月8日(木) 10:00~11:20
- 2 場 所 日本化粧品工業会 3F 会議室及び Zoom による Web 会議
- 3 出席者
広報委員会 委員長ほか 5 名
事務局 2 名
- 4 議 題
 - (1) 訪粧協通信 No.116 案について
 - ・編集後記の執筆順の確認
 - (2) 2024年度定時総会(6月19日(水))の企画運営について
 - ・講演会のテーマ / 講師候補案
 - ・祝辞案
 - (3) 2024年度第1回合同委員会の開催時期(5月)・開催方法について
 - ・定時総会上程議案、その他
 - (4) 「信頼される訪問販売員」教材及び問題集の改訂対応状況について(報告)
 - (5) 景品表示法・公正競争規約講習会の開催について
- 5 議事要旨

定刻となり、冒頭、委員長から開会の挨拶があり、その後、事務局が議事進行に当たった。

事務局から事前配布した資料に基づき説明を行い、大要以下のとおりの討議がなされた。

 - (1) 訪粧協通信 No.116 案について

事務局より、No.116 の内容について意見を問うたところ、巻末掲載の「訪粧協からのお知らせ」において、講習会などは「会員限定」のサービスとして実施することをもっと強調したほうが良いとの意見が出され修正することとされた。

また、次回以降の「編集後記」の執筆順を資料にて確認した。

(2) 2024年度定時総会（6月19日(水)）の企画運営について

事務局より、2023年第50回総会時の来賓を説明したうえで、今回の祝辞の依頼先案について意見を募ったところ、消費者庁、経済産業省ともに挨拶を頂戴することとなった。

また、今回も事務局だけの人手では運営が困難であることが考えられたため、委員各位に協力をお願いしたところ、林委員から申し出があった。このほか、異動などの可能性もあることから、日程が近付いてから再度、委員各位に依頼することとした。

次いで、講演会の実施についての意見を問うたところ、次のとおりとなった。

- ① WEB配信は今年度も必須である。
- ② 講師選定については、資料掲載の講師一覧から委員各位に候補者を3名選出してもらい、得票数の多い方から事務局より依頼することとなった。

(3) 2024年度第1回合同委員会の開催時期（5月）及び開催方法について

事務局より、例年通り合同委員会は5月中旬頃を予定していることを説明した。さらに、今回の総会上程議案の中には、会費等級改正案が含まれていることについて、事務局より、実行委員・広報委員所属の全社に対し、前回の合同委員会案から修正した案を年内に説明して概ね理解を得た旨の補足があり、上程議案に盛り込むことは異議なしとされた。

なお、総会議決後、総会資料を送付する際には会員各位に対し、会費等級表の改正及び年度内の等級申告調査の実施について周知することとされた。

(4) 「信頼される訪問販売員」教材及び問題集の改訂対応状況について

事務局より、2023年11月27日改訂の新たな教材を50,000部印刷したところ、まだ4,000部ほどしか注文がないことを報告した。その理由としては、今回改正された注文書面の電磁的交付を実際に導入・実施している会社が少ないことによると考えられる旨を説明した。また、問題集については、頒布方式から各社によるダウンロード方式に変更したものの、1,000部を超える数量の注文にあっては個別に印刷頒布をしていることも合わせて報告した。

(5) 景品表示法・公正競争規約講習会の開催について

事務局より、一昨年から開催した景品表示法・公正競争規約講習会を2024年度も4月24日（水）に30名ほどのリアル参加及びWEB配信で開催を予定していることを説明した。

委員からは、昨年改正された公正競争規約施行規則「別表2」「使用上の注意」の施行期限が来年（令和7年4月）に迫っていることも各社へ発信したほうが良い、との意見が出された。

以上をもって、委員長が閉会を宣言し、終了した。

- 次回、2024年度第1回広報委員会（合同委員会）の開催について
5月中旬の開催を予定。委員長と相談のうえ、2024年3月～4月にスケジュールを調整する。

以 上